

平成23年4月から、「朝霞市集会施設(市民センター)」の 料金と市外団体の範囲がかわります

朝霞市では、第3次行政改革の取り組みの一環として、「公共施設使用料見直しに関する基本方針」を策定し、使用料についての考え方や算定方法、市外料金の取扱い、減免等について見直しを行いました。このことにより、市外団体の範囲についてと、一部の施設使用料が次のとおりかわります。

○志木市・和光市・新座市の団体は、市外料金となります。

○以下の表のとおり、使用料が変わります。

【集会施設名】	【施設名】	【使用料】		
弁財市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,400円 ⇒ 1,300円	
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,400円 ⇒ 1,300円	
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,900円 ⇒ 1,700円	
	会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		600円
	和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	700円 ⇒	500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	700円 ⇒	500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	900円 ⇒	600円
朝志ヶ丘市民センター	第1会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		300円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		300円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		400円
	第2会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		300円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		300円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		400円
	第1和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		300円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		300円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		400円
	第2和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		300円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		300円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		400円
宮戸市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,500円 ⇒	1,400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,500円 ⇒	1,400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,900円 ⇒	1,700円
	第1会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		600円
	第2会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		600円
	第1和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	800円 ⇒	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,000円 ⇒	600円
	第2和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	800円 ⇒	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,000円 ⇒	600円
栄町市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,400円 ⇒	1,300円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,400円 ⇒	1,300円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,900円 ⇒	1,600円
	会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)		400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)		400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)		600円
	第1和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	700円 ⇒	600円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	800円 ⇒	400円
	第2和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,000円 ⇒	600円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒	500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	800円 ⇒	500円
	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,000円 ⇒	600円	

【集会施設名】	【施設名】	【使用料】	
仲町市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,900円
	会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	700円
	和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,000円 ⇒ 600円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,000円 ⇒ 600円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,000円 ⇒ 700円
溝沼市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,500円 ⇒ 1,400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,500円 ⇒ 1,400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,900円 ⇒ 1,800円
	会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	700円
	第1和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	800円 ⇒ 400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒ 400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,000円 ⇒ 600円
	第2和室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	800円 ⇒ 500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	800円 ⇒ 500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	1,000円 ⇒ 600円
根岸台市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,600円 ⇒ 1,500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,600円 ⇒ 1,500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	2,000円
	第1会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	600円
	第2会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	500円
	工作室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	700円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	700円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	900円
膝折市民センター	ホール	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	1,700円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	1,700円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	2,200円
	第1会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	500円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	500円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	600円
	第2会議室	午前 (午前9時から午後零時30分まで)	400円
		午後 (午後1時から午後4時30分まで)	400円
		夜間 (午後5時から午後9時30分まで)	500円
	多目的 スタジオ	午前9時から午前11時まで	500円
		午前11時30分から午後1時30分まで	500円
		午後2時から午後4時まで	500円
午後4時30分から午後6時30分まで		500円	
午後7時から午後9時まで		500円	

備考 市内に居住し、通勤し、又は通学している者以外の者の使用料の額は、この表に規定する使用料に

100分の50を乗じて、得た額を加算した額とする。(市外団体は1.5倍の金額になります。)